【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2022年3月31日

 【会社名】
 住友商事株式会社

 【英訳名】
 SUMITOMO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員CEO 兵頭 誠之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 吉田 安宏

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番2号

【電話番号】 (03)6285-5000

【事務連絡者氏名】 主計部長 吉田 安宏

【縦覧に供する場所】 住友商事株式会社 関西支社(大阪)

(大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社(名古屋) (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社(福岡) (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 1 上記のうち、九州支社(福岡)は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

2 名古屋証券取引所市場第一部及び福岡証券取引所については、2021年11月12日付で上場廃止の申請を行い、 2021年12月30日付で上場廃止しております。

1【提出理由】

当社において特定子会社が異動するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令 第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 Sumisho Coal Australia Pty Limited

住所 Level 33, Grosvenor Place 225 George Street Sydney Nsw 2000 Australia

代表者の氏名 鈴木 健司

資本金 261,432千豪ドル

事業の内容 豪州における石炭権益事業への投資

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る議決権の数

異動前 261,432,050個 異動後 261,432,050個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 100.00% 異動後 100.00%

2022年3月期の当社連結決算において、Sumisho Coal Australia Pty Limitedを連結対象より除外しますが、同社は引き続き存続することから、異動の前後で議決権の数および割合に変更はありません。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、Sumisho Coal Australia Pty Limited (以下「SCAP」) 経由、豪州クイーンズランド州における一般 炭炭鉱のRolleston権益に出資を行い、資源大手であるGlencore PLC (本社:スイス連邦バール、以下「Glencore」) と共に運営を行ってまいりましたが、同権益をGlencoreの子会社に対して譲渡したことに伴い、SCAPにおける資産・負債の重要性がなくなり、かつ、今後、SCAPを他の案件において戦略的に活用する見込みがないことから、SCAPを当社連結対象から除外することとなりました。

異動の年月日

2022年3月期の当社個別決算において、SCAPに対する投資につき、今後発生し得る損失を見込んだ上で評価損を計上し、2022年3月期の当社連結決算上、SCAPを連結対象より除外いたします。

以上